

ご家庭にお持ち帰りください

# みどりのたより

## 健康保険組合

- 令和2年度収入支出予算決定 ..... P2
- 令和2年度の主な保健事業 ..... P3
- 任意継続被保険者の  
標準報酬月額の上限が決まりました ..... P4
- あなたは、1日どれくらいのお薬を飲んでいますか？ .. P5
- 出産・育児を控えている皆様へ ..... P5

2020  
SPRING

## 企業年金基金

- 財政再計算に伴う基金規約の一部変更  
について（掛金率の変更） ..... P6
- 令和2年度予算（案）について ..... P8
- 事業計画（案）について ..... P9
- 実施事業所の編入について ..... P10



兵庫トヨタ自動車健康保険組合・兵庫トヨタ自動車企業年金基金

## 令和2年度 収入支出予算決定

兵庫トヨタ自動車健康保険組合の令和2年度収入支出予算を審議する第134回組合会が、令和2年2月14日(金)に兵庫トヨタ自動車(株)本社第3会議室で開催され、24名の組合会議員の方々による審議が行われた結果、令和2年度予算関係と平成31年度の介護予算の変更、事業所編入等についての全議案が、全議員の賛成により可決承認されました。

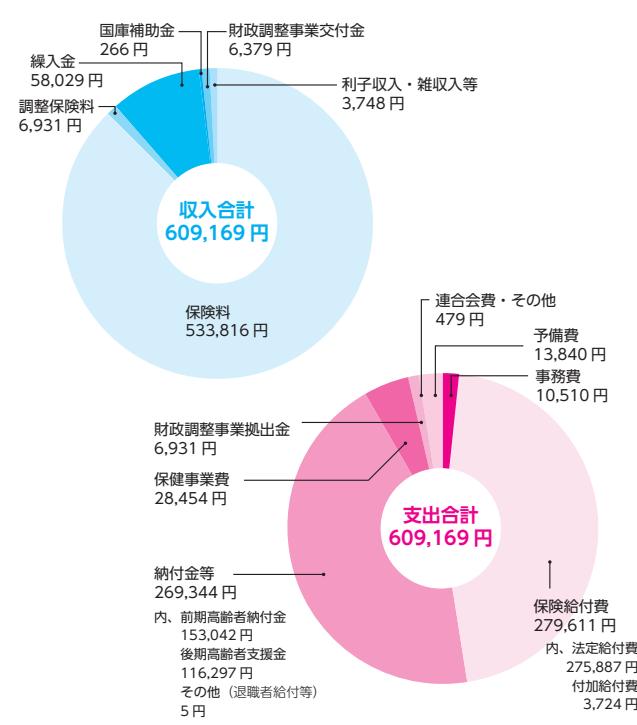
令和2年度の当健康保険組合の予算では、保険料収入は前年度決算から約5千6百万円の減収を見込んでおり、保険給付費の5千万円近い増加と納付金の1億7千万円ほどの負担増加から、別途積立金を2億6千万円繰り入れる厳しい予算となりましたが、保健事業には前年度に引き続きしっかりと予算を配分しており、加入員の皆さまの健康維持と増進を図ってまいります。

経常収支においては、3年続いた黒字決算から一転して2億2千万円余りの大きな赤字予算となりました。

### 令和2年度収入支出予算概要

収 入	保 調 繰 國 財 利 收 經	險 整 入 庫 政 子 入 入 常	料 險 金 補 事 業 收 合 入 合	2,410,177千円 31,293千円 262,000千円 1,201千円 28,800千円 16,928千円 2,750,399千円 2,430,305千円
	務 險 給 付 付 納 付 金 等	費 付 費 付 費 金 前 期 高 齢 者 納 付 金 後 期 高 齢 者 支 援 金 その 他 (退 職 者 給 付 等)	47,451千円 1,262,442千円 1,245,630千円 16,812千円 1,216,088千円 690,983千円 525,083千円 22千円 128,471千円 31,293千円 2,166千円 62,488千円 2,750,399千円 2,656,317千円 △226,012千円	
支 出	事 保 付 給 付 費 費 付 付 費 金 等	47,451千円 1,262,442千円 1,245,630千円 16,812千円 1,216,088千円 690,983千円 525,083千円 22千円 128,471千円 31,293千円 2,166千円 62,488千円 2,750,399千円 2,656,317千円 △226,012千円		
	保 健 事 業 費 財 政 調 整 事 業 費 連 合 会 費 予 備 費 支 出 合 計 經 常 支 出 合 計 經 常 收 支 差 引 額	47,451千円 1,262,442千円 1,245,630千円 16,812千円 1,216,088千円 690,983千円 525,083千円 22千円 128,471千円 31,293千円 2,166千円 62,488千円 2,750,399千円 2,656,317千円 △226,012千円		

### 被保険者 1人当たりで見ると



経常収支差引額 2億2,601万2千円の赤字予算となりました

## 健康保険の部

### ●予算の基礎数値

- 被保険者数 ..... 4,515人  
(男性 3,819人、女性 678人)
- 平均標準報酬月額 ..... 366,009円  
(男性 388,131円、女性 238,692円)
- 総標準賞与額 ..... 4,815,670千円

- 被保険者平均年齢 ..... 40.23歳  
(男性 41.61歳、女性 32.49歳)
- 被扶養者数 ..... 5,001人  
(男性 1,752人、女性 3,249人)
- 保険料率 ..... 100.00／1,000  
一般保険料率 98.72／1,000  
(基本保険料率 48.90／1,000)  
(特定保険料率 49.82／1,000)  
調整保険料率 1.28／1,000

## 介護保険の部

### ●予算の基礎数値

- 第2号被保険者数 ..... 2,262人  
(男性 2,098人、女性 164人)
- 特定被保険者数 ..... 56人  
(男性 56人、女性 0人)

- 平均標準報酬月額 ..... 428,928円
- 総標準賞与額 ..... 2,963,590千円
- 保険料率 ..... 16.50／1,000

項目	金額 (千円)
保 險 越 金	246,110
繰 入 金	7,000
一 般 勘 定 受 入	1
合 計	253,111

項目	金額 (千円)
介 護 納 付 金	251,310
還 付 金	20
積 立 金	781
予 備 費	1,000
合 計	253,111

## お知らせ ①

## 令和2年度の主な保健事業

- ◎被保険者健康診断は4～12月のドックか秋の定期健康診断か、どちらか一方の受診となります。

令和2年度被保険者本人ドックは、5月31日まで申込み可能となっています。

- ◎家族ドック・巡回健診は現在申込みを受け付けています。(5月31日まで)

組合ホームページの家族ドック・巡回健診の項をご覧いただき、期日までに申し込んでください。

自己負担金は前年度から変更はありません。(家族ドック：5,000円、巡回健診：無料)

前年度に同様に、今年度健診コースを受診された方に「健康年齢通知サービス」を実施いたしますので、ぜひ積極的に受診してください。

- ◎ドック等が受診できない方に郵送による大腸がん・子宮がん検診を実施します。

- ◎35歳未満の女性被保険者・被扶養者の方の郵送による子宮がん検診は6月にご案内の予定です。

今年もHPV検査が受診できます。自己負担はありませんので、積極的にご利用ください。

HPV検査は、子宮頸がんのリスクファクターである「ヒトパピローマウィルス」の有無を調べる検査です。

- ◎医療機関等で乳がんや子宮頸がんの検診を受けられた方に補助金を支給します。

- ◎ご自宅でできる乳がん自己検査用のグローブ(12枚組)を、希望される方に支給します。

- ◎インフルエンザ予防接種の補助(最大1,000円)は、被保険者の方を対象として実施します。

- ◎被保険者の歯科検診を昨年と同様に実施しますので、積極的にご利用ください。

補助額は40才以上の方は全額、40才未満の方は2,000円です。

- ◎歯医者さんに行かずに簡単に歯周病のリスクを確認できる郵送による歯科検診を実施します。

- ◎家庭用常備薬の購入斡旋事業を夏頃に実施します。(補助金1,000円の予定です。)

- ◎30歳及び25歳の方の定期健診時に血液検査・心電図検査を実施します。

- ◎特定保健指導をドック受診施設(一部施設に限る)で利用できるようにし、被扶養者の方もご利用いただけるようにします。

- ◎ファミリー健康相談窓口に「セカンドオピニオンサービス」が付加されています。

がんなどの大きな病気にかかってしまったとき、治療方法等について医学界の各専門分野を代表するクラスの先生から意見をもらうことができます。

ファミリー健康相談窓口では、お子さんの夜間の急な発熱への対応などのほか、子育て・介護に関する悩み等の相談もできますので、お気軽にご利用ください。

ご利用案内を希望される方は、健保組合までお申し出ください。



## お知らせ ②

## ●任意継続被保険者の標準報酬月額の上限が決まりました。●

任意継続被保険者にかかる標準報酬月額について、当健康保険組合の令和元(平成31)年9月末における全被保険者の報酬月額を平均した標準報酬月額は次の通りです。

**標準報酬月額 … 360,000円、 標準報酬日額 … 12,000円**

この標準報酬月額は令和2年4月1日から令和3年3月31日まで適用します。

### 令和元（平成31）年度 > 家族ドック等受診状況

令和元(平成31)年度の家族向け健診は、健康年齢通知サービスの効果もあって、前年度から受診者数受診率ともに向上了しました。今年度も健康年齢通知は継続しますので、ぜひ健診を受診していただいて健康年齢の変化をご確認ください。昨年受診されなかった方は、ドック・巡回健診・特定健診のいずれかを必ず受診していただくようお願いします。

年に一度の健診でご自身の健康管理をするとともに、ドック等健診の主たる目的の一つであるがんの早期発見、早期治療のためにも、少なくとも2年に1回は受診されることをお勧めしています。

	令和元年度(令和2年2月末現在 受診ベース)								平成30年度			
	対象人数	受診者	内ドック	内巡回健診	受診率	前年差	乳がん検査受診者数	乳がん受診率	受診者	内巡回健診	受診率	乳がん受診率
合 計	1,443	622	434	188	43.1%	+ 6.3%	566	39.2%	533	151	36.8%	34.6%

### 令和元（平成31）年度 > 特定健診受診状況等

特定健診については、被扶養者の受診率も徐々に向上する傾向にありますが、まだまだ低い状況です。

保健指導対象者(メタボリックシンドローム該当者)は減少していません。保健指導の対象となった方は、自覚症状がないからと油断していると取り返しのつかないことになりかねませんので、保健指導を積極的にご利用いただいて、早急に生活習慣の改善を図ってください。

	令和2年2月末現在													
	対象者数	受診者計	受診率	要指導者数(S+D)	該当率(受診者内)	前年度該当率	積極的支援(S)	該当率(受診者内)	前年度該当率	動機づけ支援(D)	該当率(受診者内)	前年度該当率	40歳未満の該当者	該当率(受診者内)
被保険者	2,303	2,271	98.6%	638	28.1%	27.5%	466	20.5%	18.9%	172	7.6%	8.6%	107	21.0%
被扶養者	1,133	514	45.4%	42	8.2%	6.8%	13	2.5%	1.3%	29	5.6%	5.5%	-	-
合 計	3,436	2,785	81.1%	680	24.4%	24.1%	479	17.2%	16.1%	201	7.2%	8.1%	107	21.0%

### インフルエンザ予防接種補助事業 利用者数

秋から冬にかけて、インフルエンザの予防接種を受けた被保険者の方に補助金を支給しました。

全員接種を呼びかける事業所が増えたため利用者が増え利用率は6割を超みました。

令和2年度も同様に実施しますので、業務に支障がないよう、より積極的な接種をお願いします。

	令和元（平成31）年度			前年度		
	対象者	利用者数	利用率	対象者	利用者数	利用率
全事業所計	4,468	2,757	61.7%	4,491	2,288	50.9%

◎ホームページに、互選議員・互選理事の補欠選挙に係る公告第546号から第550号、第551号「選定議員の就退任について」、第552号「令和2年度調整保険料率の変更について」、第553号「令和2年度任意継続被保険者にかかる標準報酬月額について」、第554号「令和2年度介護保険料率の変更について」を掲載しました。

## あなたは、1日どれくらいのお薬を飲んでいますか？

病院に行くたびに薬の数が増えていませんか？

たとえば、病気ひとつひとつの薬に対して、同じような効能をもつ胃薬がついてきたりして、胃薬が重複していることはよくあります。

それでも、お医者様が言われてるから飲まないといけないと感じておられると思います。

調剤薬局で処方せんを提示するときに、薬剤師に相談をされたことはありますか？

6錠以上の調剤を服用されていると、薬で治ると思っていたものが、反対に身体の不調が出てくることもあります。

調剤薬局で薬剤師に相談していただき、医師への連絡・相談することで薬の重複・多剤を削減することができるかもしれません。

ご自身の薬代、そして医療費の削減にも繋がります。

お手元にある薬を再度見直してみてはいかがでしょうか？



## 出産・育児を控えている皆様へ

**365日24時間 つかえる安心ダイヤル**  
～妊娠中の疑問、はじめての育児の不安 いつでもお電話下さい～

母乳が出にくいくらい、何かいい方法はあるの？

出産を控えて、不安がどんどん大きくなってきた。どうしよう！

妊娠をしているが食生活で気をつけることは？



経験豊かな**医師・保健師・看護師**などの相談スタッフが健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスなどに関する相談にアドバイスいたします。あわせて医療機関情報もご提供します。

**兵庫トヨタ健保「こころとからだの健康相談」**

**0120-150-251**

(24時間年中無休・相談料無料)

# 兵庫トヨタ自動車 企業年金基金 令和2年度 予算のお知らせ

去る2月14日に開催された第11回代議員会におきまして、提出された全ての議案は、いずれも原案どおり可決承認されましたのでお知らせします。

## 提出された議案

第1号議案 財政再計算に伴う基金規約の一部変更について ・掛金率の変更

第2号議案 令和2年度予算及び事業計画(案)について

第3号議案 実施事業所の編入について

報告事項 ① 令和2年1月度 年金資産運用実績について  
② 資産運用委員会の議事について

## 第1号議案 財政再計算に伴う基金規約の一部変更について（掛金率の変更）

### 規約変更理由書

確定給付企業年金法第58条第1項(少なくとも5年ごとに実施する財政再計算)の規定により、平成31年3月末日を基準日として、掛金の額を再計算したことから、当該再計算後の掛金を令和2年4月1日より適用すべく、規約の変更を行うものである。

### 兵庫トヨタ自動車企業年金基金規約 新旧対照条文

新	旧
(標準掛金)	(標準掛金)
第69条 掛金のうち、標準掛金の額は、各月末日現在における各加入者の標準給与を合算した額に <u>1.2%</u> を乗じて得た額とする。	第69条 掛金のうち、標準掛金の額は、各月末日現在における各加入者の標準給与を合算した額に <u>1.3%</u> を乗じて得た額とする。
(特別掛金)	(特別掛金)
第70条 掛金のうち、特別掛金の額は、過去勤務債務の額を <u>令和2年4月から16年4ヶ月</u> で償却するため、各月末日現在における各加入者の標準給与を合算した額に <u>1.1%</u> を乗じて得た額とする。	第70条 掛金のうち、特別掛金の額は、過去勤務債務の額を <u>平成27年10月から20年10ヶ月</u> で償却するため、各月末日現在における各加入者の標準給与を合算した額に <u>1.0%</u> を乗じて得た額とする。
<u>附則</u>	
<u>(施行日)</u>	
第1条 この規約は、令和2年4月1日から施行する。	
<u>(掛金に関する経過措置)</u>	
第2条 令和2年3月以前の月に係る掛金については、なお従前の例による。	

## 財政再計算(2019年3月31日基準)の概要

### 1. 掛金および財政構造の変化

#### (1) 掛金の変化

##### A 掛金率の変化

	現行	財政再計算後
標準掛金率 (数理上掛金率)	1.3% (1.309%)	1.2% (1.223%)
特別掛金率 (数理上掛金率)	1.0% (0.998%)	1.1% (1.103%)
予定償却期間 (2020年4月1日以降)	16年4カ月	16年4カ月
掛金率 計	2.3%	2.3%
別途積立金取崩額	—	—

##### B 掛金額(年額)の変化

[金額単位：千円]

	現行	財政再計算後
標準掛金	230,425	212,700 (△ 17,725)
特別掛金	177,250	194,975 (+17,725)
計	407,675	407,675 (± 0)

### 2. 掛金等の変動要因

#### (1) 標準掛金率の変動要因

	現行	変動要因						財政 再計算後
		予定利率	予定昇給率	予定脱退率	予定死亡率	予定新規 加入年齢	その他	
標準掛金率	1.309%	0.000%	0.000%	△0.029%	+0.001%	△0.058%	0.000%	1.223%

- 予定新規加入年齢の変更（26歳→24歳）を主因に標準掛金率は低下しました。

#### (2) 特別掛金率の変動要因

特別掛金率は、数理債務の増減により変動するため、下表では数理債務の増減要因を分析しています。

[金額単位：百万円]

	現行	変動要因						財政 再計算後
		予定利率	予定昇給率	予定脱退率	予定死亡率	予定新規 加入年齢	その他	
数理債務	8,325	0	+ 7	+ 38	+ 49	+ 126	+ 29	8,573

- 予定新規加入年齢の低下による標準掛金率の低下が全ての加入者に適用されることによる掛金収入減少が、数理債務の増加要因になりました。

## 第2号議案 令和2年度予算（案）について

### 年金経理

年金・一時金の給付や掛金の徴収、年金資産の運用損益などを処理する会計（単位：百万円）

#### ●予定損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
年金給付費	454	掛金等収入	419
移換金	5	受換金等	0
運用報酬等	36	運用収益	194
業務委託費等	21	責任準備金減少額	0
責任準備金増加額	96	当年度不足金	0
当年度剰余金	0		
計	613	計	613

#### ●予定貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

資産勘定		負債勘定	
科目	推計額	科目	推計額
流動資産	70	流動負債	0
預貯金	35	支払備金	59
未収掛金	35	未払給付費	59
未収受換金	0	未払移換金	0
固定資産	7,630	責任準備金	5,908
信託資産	7,630	責任準備金	5,908
基本金	0	基本金	1,732
繰越不足金	0	別途積立金	1,732
当年度不足金	0	当年度剰余金	0
計	7,700	計	7,700

財政悪化リスク相当額	1,423
リスク充足額	1,785

数理債務	8,440
未償却過去勤務債務残高等	2,584

### 予算策定期の運用利回りについて

・令和2年度 2.60%

#### 年金経理の主な用語説明

- 年金給付費 受給者にお支払いする年金額および脱退一時金、遺族給付金
- 運用報酬等 年金資産を運用する信託銀行に支払う手数料
- 流動資産 預貯金と当年度分の掛金収入などで、入金が翌年度になるもの
- 固定資産 年金の支払いのために、運用機関で運用されている年金資産
- 流動負債 当年度分の費用のうち、支払いが翌年度になるもの
- 責任準備金 将来の給付のために現時点で保有しておかなければならぬ積立金

### 業務経理 業務会計

基金の業務運営に必要な経費を処理する会計（単位：千円）

#### ●予定損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	17,077	掛金収入	18,425
代議員会費	50	受取利息及び配当収入	3
業務委託費	0	当年度不足金	1,056
福祉事業会計へ繰入	1,725		
雑支出	632		
当年度剰余金	0		
計	19,484	計	19,484

#### ●予定貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

資産勘定		負債勘定	
科目	推計額	科目	推計額
流動資産	50,730	流動負債	2,927
預貯金	49,178	引当金	2,927
未収事務費掛金	1,552	基本金	48,859
基本金	1,056	繰越剰余金	48,859
当年度不足金	1,056	当年度剰余金	0
計	51,786	計	51,786

### 業務経理 福祉事業会計

基金の加入者・受給者に対する福祉に必要な経費を処理する会計（単位：千円）

#### ●予定損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	841	業務会計からの受入金	1,725
福祉事業費	884		
雑支出	0		
計	1,725	計	1,725

## 第2号議案 事業計画(案)について

### 1.本事業計画の期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日の1年間となります。

### 2.事業運営に関する事項

#### (1)代議員会の開催

- ・令和元年度決算代議員会 令和2年7月に開催予定
- ・令和3年度予算代議員会 令和3年1月または2月に開催予定

#### (2)資産運用委員会

- ・第11回資産運用委員会 令和2年7月に開催予定の決算代議員会終了後を予定
- ・第12回資産運用委員会 令和3年1月または2月に開催予定の予算代議員会終了後を予定

#### (3)事業所担当者会議

- ・当基金加入事業所の担当者を対象に健康保険組合と合同で勉強会を実施。
- ・開催は10月と3月の年2回を予定しています。

#### (4)トヨタ販売店事務研究会への出席

第31回トヨタ販売店企業年金基金事務研究会が開催されます。

- ・開催日：場所 令和2年11月：福岡
- ・当番基金 昭和グループ企業年金基金

#### (5)広報活動の実施

- ・当企業年金基金のHPにより、加入者および受給者などに当基金の状況を報告。
- ・加入者に対して、健康保険組合HPに年3回掲載される『みどりのたより』を通して当基金の状況を報告。  
新年号は例年通り、機関誌としての発行も予定しています。
- ・年金受給者を対象に年1回『受給者だより』を発行し、決算内容などを報告。

### 3.福祉事業に関する事項

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区分	実施時期	事業概要	所要経費
遺族弔慰金	隨時	新・旧制度の年金受給者が死亡されたとき、ご遺族に2万円を支給。	784千円
機関誌 『みどりのたより』	H P：年3回 (内機関誌:年1回)	健康保険組合のHPに掲載。 基金HPにもご案内として掲載。 新年号は印刷物としても加入者に配付。	251千円
機関誌『受給者だより』	年1回	年金受給者に対してご自宅に郵送。	590千円
ライフプランセミナーの実施	随时	加入者を対象に実施。	100千円

## 第3号議案 実施事業所の編入について

今般、実施事業所の神戸トヨペット株式会社より、関連会社の実施事業所編入の申し出がありましたのでご審議いただきたく上程いたします。

### 《 実施事業所編入希望 》

所在地	兵庫県神戸市兵庫区
事業所名	神戸トヨペットグループホールディングス株式会社
代表者	取締役社長 西村 太一
加入者数	40人

上記の実施事業所への編入を認める場合には、理事長専決として厚生労働省へ規約の一部変更を届出、認可を受けることになります。

編入時期は健康保険組合の手続きと併せて行うこととしており、時期については令和2年4月を目指とします。

### 《 報告事項 》

#### 1. 令和2年1月度 年金資産運用実績について

#### 2. 資産運用委員会の議事について

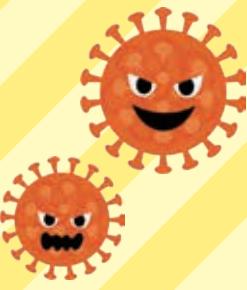
第9回 令和元年7月19日

・「運用商品の見直し進捗状況」について



# 新型コロナウイルス感染症

# 手洗いが 予防の基本



日本国内でも感染の広がりが報道されている「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」は、かぜの一種です。症状の特徴としては、発熱やのどの痛み、長引く咳(1週間前後)、強いだるさ(倦怠感)があり飛沫感染と接触感染によってうつるといわれています。

## 日常的な感染予防策

### 手洗い

外出先から戻ったときや食事前などに、こまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

### 咳エチケット

咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖をつかって、口や鼻をおさえること(=咳エチケット)が重要です。



## 正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこります。



手の甲を伸ばすようにこります。



指先・爪の間に念入りにこります。

4



指の間を洗います。

5



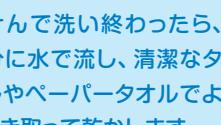
親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

7



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

首相官邸・厚生労働省のホームページより

※重症化しやすい傾向にある高齢者や基礎疾患のある方は、人混みは避けるなど、感染予防に十分ご注意ください。

※予防のポイントや感染が疑われる場合の対応など、詳細な情報については、厚生労働省等のホームページをご覧ください。

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について

検索



## 皆さんの写真を 「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と企業年金基金からのお知らせとして、年間3回発行しています。

みどりのたよりの表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「新年・春・夏」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、「夏号」(9月上旬発行予定)の写真です。〔夏号応募締切日：6月30日(火)必着〕

〈表紙写真〉

写真タイトル：大鳴門橋と渦潮

撮影場所：兵庫県

みどりのたより

No.216

令和2年4月16日発行

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号 ☎神戸078(252)2806 発行人/奥川直人

兵庫トヨタ自動車健康保険組合  
兵庫トヨタ自動車企業年金基金